

ICT教育推進に当たってのガイドライン

1. 本校が配布しているG suiteアカウントの利用について

本校においてはICT教育推進のツールとしてG suiteアプリを活用しています。G suiteアカウントを利用することで学校活動の幅が広がり、効果的な学習活動が可能になります。

- 1) G suiteアカウントを利用すると、メールやドライブ、ClassroomやYouTubeなどさまざまなコンテンツを利用できます。有益な学習への利用を心がけてください。
- 2) 基本的には学習のために使用するものではありませんが、個人的な興味であっても、その内容について探究学習としての取り組みが意欲的に行える場合は使用を許可します。
- 3) 学校で使用する正式なID登録のためにメールアドレスを登録します。今後は大学入試などの受験の際にも使用をするので、個人的なサイトへの登録はやめてください。
- 4) メールアドレスやドライブについては高等学校卒業後にも使用を許可していく予定にしています。ただし、不適切な利用があった場合はアカウントの凍結や使用不可にすることもありますので、利用については分別を付けて使用するようになしてください。
- 5) G suiteアカウントはどの端末からでもアクセスができます。個人のPCやタブレット、スマートフォンからでも簡単に利用できますので、個人の学習のために活用してください。

2. インターネットへの書き込みについて

近年では、さまざまなアプリを利用してネット上への書き込みが可能となりました。本校の生徒でもTwitterやInstagramなどのSNSを利用している人や発信している人が見られます。利用にあたっては正しい知識を持って、適切に利用をしてください。次の使用をした場合は学校としての指導を行う場合があります。

- 1) 他の人を誹謗中傷するような内容をSNS上に書き込んだ場合
- 2) 他の方の写真を無許可でSNS上にアップロードした場合
- 3) 個人が特定できるような形で個人情報の流出をした場合
- 4) その他、法律的にもしくは人権的な問題に値する場合

3. iPadの利用について

本校では高校1年生には個人負担でiPadの購入をしてもらっています。ICT教育を推進していくためには、一人1台を活用することが有効的です。基本的に自由に利用をしてもらいたいが、使い方を間違ってしまうと犯罪行為となってしまう可能性があります。自由で使っていていいということはその裏に責任を取る必要が出てきます。使い方については一人ひとりがしっかりと考え、使用するようになしてください。

- 1) iPadは、自宅で充電後、必ず毎日持参してください。学校での充電はできません。また、忘れた場合は学校からの貸し出しを行わないため、その日の学習に支障をきたす可能性があります。忘れずに持参するようになしてください。
- 2) 授業中は、担当の先生の指示に従ってください。生徒各自の判断での使用はしないでください。
- 3) iPadを教室で管理する際に使用しないときは鞆にしまい、鍵をかけて盗難防止を心がけてください。紛失時にはICT教育推進室に行き相談をしてください。
- 4) 校内において、iPadは学習のためのツールとして使用するものです。学習以外に使用することは原則禁止とします。(個人研究のための使用は許可します)

4. 禁止事項について

G suiteやiPadの使用、個人のICT機器を利用した問題行動を禁止します。故意に違反すれば、指導の対象となり、指導に従わない場合はiPadやG suiteの使用制限を行います。また、生徒指導の対象になることや関係機関へ相談をすることもあります。

(G suiteアカウントの利用について)

- 1) 個人で使用することを前提とし、他の人に使用させる行為は禁止です。
- 2) ドライブは無制限に使用できますが、関係のないデータの保存は禁止です。
- 3) ドライブへの違法写真、違法動画の保存は禁止です。
(G suiteアカウントの内容は、学校側で全て閲覧可能です)
- 4) 様々なサイトへの登録をすることは禁止です。
(学校ドメインのメールアドレスのため、学校の名誉が毀損されることに繋がります)

(iPadの利用について)

- 1) iPadの設定の変更は禁止です。(学習や管理に必要な設定のみ。壁紙などは除く)
(iPadの端末名の変更などは禁止です)
- 2) 学校の電源を使用しての充電は禁止です。
- 3) カメラ機能使用による本人の許可を得ない人物写真の撮影は禁止です。(静止画、動画)
- 4) 本人の許可を得て撮影した写真でも、無許可の写真画像加工・Web上へのUP・他人への譲渡などは決して行ってはいけません。
- 5) 徒歩または自転車乗車中の使用は禁止です。
- 6) 公共の場(駅構内はもちろん、電車・バスに乗車中も含む)での、他人の迷惑をかけるような騒がしい使用は禁止です。
- 7) 夜間のiPad使用は、午後10時を目安としましょう。家族で話し合い、深夜までの使用を控えるようにしましょう。保護者の皆様もiPadの健全な利用にご協力ください。

(個人端末の利用について)

- 1) G suiteアカウントを利用して、ICT教育を積極的に利用してください。
- 2) 個人のスマートフォンは高校生は校内の持ち込みは許可していますが、あくまで緊急連絡用のものです。また校内では、指定をされた場所でのみ使用が可能となっています。

5. ICTに関わるトラブルに関して

- 1) 基本的にICT社会でのトラブルは学校社会の範囲を超えたところで発生する場合がありますので、本人の責任のもと対応をするようにしてください。
- 2) 学校内におけるトラブルが派生してネット上でトラブルが発生した際には、本校の生徒指導内規をもとに教育的な指導を行います。
- 3) 学校での対応レベルを超えていた場合は関係機関への相談も行います。
- 4) 学校での指導においては法律を踏まえた上で、教育的な指導を行います。状況把握のため、本人立ち会いのもとICT機器の確認を行うこともあります。
- 5) G suiteアカウントは学校側で内容の確認が可能になっています。教育的指導に必要だと判断した場合は本人立ち会いのもので中身の確認を行うことがあります。

6. 校外の相談機関

- 1) 消費行動に関わるトラブル
・国民生活センターもしくは最寄の自治体の消費生活センター
- 2) 広島県警察 サイバー犯罪対策課
- 3) 最寄の警察署 サイバー犯罪対策課

7. 参考資料(保護者用:文部科学省)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afeldfile/2020/06/23/20200623-mxt_kouhou02_01.pdf

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afeldfile/2016/06/07/1371802_3.pdf

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afeldfile/2017/06/27/1386963_1_1.pdf